

公共下水道使用料の賦課漏れ及び誤賦課について（報告）

令和元年10月18日

秦野市上下水道局

平成28年度の公共下水道使用料賦課漏れの判明を機に、再発防止策として定期的に行っている新規水道開栓データの調査により、本年6月3日に新たな賦課漏れが判明しました。この施設は平成28年度賦課漏れ調査の対象施設でしたが、現地調査リストへの抽出から漏れていました。

そのため、改めて市内全域を調査したところ、他にも公共下水道使用料の賦課漏れ及び誤賦課が判明しました。

関係の皆様にお詫びし、適切に対応するとともに、調査結果を報告します。

1 市内全域再調査

(1) 一次調査

- ア 対象件数 16,948件
※令和元年6月3日時点で、下水道使用料が賦課されていない水道メーターを抽出しました。
- イ 調査期間 令和元年6月10日から7月31日まで
- ウ 調査方法 対象メーターのうち、排水設備工事の完成検査が終了しているメーターを抽出しました。
- エ 調査結果 58件（賦課漏れの可能性があるもの）

(2) 二次調査（現地調査）

- ア 調査期間 令和元年7月17日から9月27日まで
- イ 調査内容 上下水道局職員が、現地で最終汚水ますの有無と、それがある場合の公共下水道接続（汚水流入）の有無を調査しました。

ウ 調査結果

接続あり（賦課漏れ）	接続なし	計
36件 (31施設)	22件 (22施設)	58件 (53施設)
62.1%	37.9%	100.0%

エ 賦課漏れ額等

遡って納付をお願いする額	3,314,114円
時効消滅となる額※	9,803,272円
合計	13,117,386円

※データの無い平成18年度以前分に係る推計金額を含みます。

2 今年度に判明した賦課漏れの状況

本年6月6日の報告分と、今回の市内全域再調査報告分の合計は次のとおりです。

(1) 賦課漏れ件数

接続あり（賦課漏れ）	接続なし	計
44件 (34施設)	23件 (23施設)	67件 (57施設)
65.7%	34.3%	100.0%

(2) 賦課漏れ額、遡及請求金額等

遡って納付をお願いする額	3,814,842円
時効消滅となる額※	11,764,982円
合計	15,579,824円

※データの無い平成18年度以前分に係る推計金額を含みます。

(3) 対応について

過去の分について、公平性を保つため、地方自治法第236条（金銭債権の消滅時効）の規定に基づき最長5年遡って賦課をします。対象の方には、自宅を訪問しご説明とお詫びの上、納付をお願いします。

3 誤賦課について

賦課漏れに係る再調査により、現地調査を行った施設で誤賦課が判明しました。

(1) 誤賦課件数 1件

- (2) 還付金額 77,584円
- (3) 還付対象期間 使用水量のデータが保存されている平成19年4月
検針分以降について、還付します。
- (4) 原因
合併浄化槽から下水道に接続する工事とメーター増設工事を同時に行っ
た際、正しくは「既存の建物用メーター」に下水道使用料の賦課をするこ
ろ、誤って、下水道に接続していない「外水栓用に増設した新メーター」
に対して下水道使用料を賦課したため、誤賦課が生じました。

4 今後の事務処理について

平成28年度に係る公共下水道の賦課漏れ判明により行った事務改善の後、
新たな賦課漏れや誤賦課は生じていません。

今後も、現行の賦課漏れ等の防止策を継続し、包括委託受託事業者と上下
水道局職員が密に連携して複数チェックを行うとともに、定期的に事務の見
直しを行い、賦課漏れ等の再発防止に努めます。

お問い合わせ先

上下水道局営業課 0463-83-2111